

## だい か し こと ＜第1課＞ ホームヘルパーといふ仕事

### 1. ホームヘルプサービスの成り立ちと現状

ホームヘルパーとは、高齢者・障害者・障害児の家庭を訪問し、身のまわりの世話や家事援助を行なう専門職です。ホームヘルパーを派遣する事業のことを、「ホームヘルプサービス」といいます。

1956年に長野県内の13市町村が始めた「家庭養護婦派遣事業」がその始まりで、その後全国の自治体に広がって行きました。国としての制度が始まったのは1962年で、「家庭奉仕員」という名称でした。

2000年から施行された「介護保険法」の下では、「訪問介護員」が正式名称です。

初期のホームヘルパーは、高齢の低所得者が対象でしたが、徐々に介護を必要とする一般家庭にも広がっていきました。

国際連合の「国際障害者年」(1981年)以降、『ノーマライゼーション』の理念により、在宅サービスが本格的に進められるようになりました。

※『ノーマライゼーション』とは、障害のある人もない人も、共に地域で助けあって生きていく、という理念で、『ノーマリゼーション』とも言います。

初期のホームヘルパーは、「家庭奉仕員」の名前の通り、家事経験のある主婦が中心でしたが、徐々に研修も必須となり、現在では男性も含めた専門職となっています。

## 〈第一课〉 家庭助理员的定义

### 1. 家庭助理服务产生及现状

所谓家庭助理员是指专门上访老年人、残疾人以及残疾儿童的家庭，照顾他们的日常起居并帮助家务的专门职业。专门从事家庭助理员劳务中介的事业被称为〔家庭助理服务〕。

家庭助理服务起源于1956年长野县的13个街道所发起的〔家政妇劳务中介事业〕，后来推广到全国的居委会。1962年国家以制度的形式正式认可，并称之为〔家务待奉员〕。

2000年开始实行的〔护理保险法〕将其正式命名为〔訪問介護員〕。

最初的家庭助理员的服务对象主要是高龄的低收入者，后来逐渐扩大到需要护理服务的一般家庭。

根据联合国〔国际残疾人年〕(1981年)所提倡的〔ノーマライゼーション〕理念，上门服务才真正得到了推广。

※所谓『ノーマライゼーション』是指无论残疾与否，大家在其所在的地域互相帮助共同生存的理念。也可以说『ノーマリゼーション』。

最初的家庭助理员的正如〔家务待奉员〕其名，主要是以有从事家务经验的主妇为中心，后来逐渐地也需要进行培训，现在已成为包括男性在内的专门职业。